



INFORMATION



各月の送金日・締切日等の一覧です。ご活用ください。

	3月	4月	5月	6月
自己負担した医療費(高額療養費等)送金日	10日 (12月診療分)	12日 (1月診療分)	10日 (2月診療分)	10日 (3月診療分)
短期給付(出産費・育児休業手当金等)送金日	10日 (2月請求分)	12日 (3月請求分)	10日 (4月請求分)	10日 (5月請求分)
短期給付(出産費・育児休業手当金等)請求書の締切日	25日	21日	25日	25日
貸付金送金日	19日	20日	20日	18日
貸付申込み・全額繰上償還申出締切日 *令和2年度末退職予定者は、1月以降、全額繰上償還の申出はできません。	22日	20日	20日	21日
貸付金一部繰上償還申出期間 *未償還元金の一部を繰り上げて償還できます。			25日～	～15日
任意継続組合員加入申出 *詳細は1月に所属所へ通知しています。	退職後4月19日(月)までに掛金を振り込まれる方 申出期限 3月5日(金)			

ご注意ください

各種相談

相談者の秘密は厳守されますので、ご安心ください。

教職員相談

職場での悩み、生活設計、子どものことなど、生活全般について豊富な経験をもつ教職員経験者が親身になってお応えしています。**面接は事前に電話予約が必要です。**

面談場所

神戸市中央区下山手通5-10-1
県庁3号館 8階「教職員相談室」

教職員相談・職員専門相談 お問合せ

電話	0120-774-860 (フリーダイヤル) 078-362-3768 (携帯・FAX)
日時	10:00~17:00 (土・日曜日・祝日を除く)
Eメール	fukurikousei_soudan@pref.hyogo.lg.jp

※教職員相談(休日相談)のご案内
以下の日にも設置(電話・メール)します。
来談での相談には、お応えしかねます。
設置日 令和3年3月20日(土曜日) 10:00~17:00

職員専門相談

弁護士、税理士が職員の皆さまの法律・税務に関する相談にお応えします。お気軽にご利用ください。

相談時間/13:30~16:30 1人30分間(無料)

※事前に電話予約が必要です。

利用日の4日前までに教職員相談室へご連絡ください。

	会場	相談日
神戸	兵庫県職員会館 (兵庫県庁2号館北側)	3/5 3/12
姫路	姫路職員福利センター (兵庫県姫路総合庁舎内)	3/19
豊岡	豊岡職員福利センター (兵庫県豊岡総合庁舎内)	-
柏原	柏原職員福利センター (兵庫県柏原総合庁舎内)	-
洲本	小会議室 (兵庫県洲本総合庁舎内)	-

青の文字の日：法律の相談日

教職員メンタルヘルス相談

心の状態に関して、臨床心理士が電話、面接、メールによりご相談にお応えします。

面接は事前に電話予約が必要です。

電話 0120-165-565 (フリーダイヤル)
日時 9:00~17:00 (土・日曜日・祝日を除く)
Eメール mental_sodan1@pref.hyogo.lg.jp
場所 神戸市中央区下山手通5-10-1 県庁1号館別館
「教職員メンタルヘルス相談センター」



六甲荘のシンプルウエディングも組合員ならではのお得感があっていいですね。我が子の結婚式の参考にさせていただきます。